

## 第27回防災まちづくり大賞 募集要項

### 1 目的

阪神・淡路大震災、未曾有の大災害となった東日本大震災や平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風等、近年の大規模な災害の教訓を踏まえ、全国各地で防災対策の強化を図るための取組が行われているが、防災力の向上を図るためには、防災につながる優れた事業を実施することはもちろんのこと、まちづくりや住民生活等においても防災の視点を盛り込むことが重要であり、このような防災に関するハード及びソフトの工夫・アイデアが、防災対策の充実や防災意識の高揚等に大きく寄与するものである。

「防災まちづくり大賞」は、地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組、工夫・アイデア等、防災・減災や住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、もって地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的とする。

### 2 募集対象団体・組織

「3 募集内容」に定める取組を実施している団体・組織のうち、以下のもの（防災や住宅防火以外に、福祉等他分野との複合的な活動を含む。）を対象とする。なお、商品のPR等、企業の直接的な営利を目的とするものを除く。

- 地方公共団体（都道府県、市区町村）
- 消防団・水防団
- 自主防災組織（自治会、町内会等を含む）
- 少年・幼年消防クラブ
- 女性防火クラブ
- 企業・事業所
- 防災士会その他地域の防災リーダーによって構成される団体・組織
- ボランティア団体・NPO団体
- 教育機関（小・中学校、高等学校、大学等）
- まちづくり協議会・社会福祉協議会・医療機関等の各種団体・組織
- その他上記のいずれにも該当しない団体・組織

### 3 募集内容

以下の内容に相当する取組について募集する。

### (1) 防災ものづくり

防災関係の施設整備、道路や公園、建築物、植樹等における防災面での配慮等、ハード面を中心とする「防災ものづくり」に関する取組

- 消防防災施設・設備の整備（防災センター、防災井戸、備蓄倉庫等）
- 道路、公園、建築物、植樹等における防災の工夫・アイデア
- 防災に配慮した都市づくり・まちづくり計画に関する取組
- 都市部、中山間地域等、地域特性を踏まえた取組
- 河川、斜面等危険箇所対策等の基盤整備
- 住宅の耐震化、家具の固定等に関する取組
- その他防災に配慮したハード面の取組

### (2) 防災ことづくり

地域における自主防災活動、防災知識の普及啓発、広報等の活動等、ソフト面を中心とする「防災ことづくり」に関する取組

- 防災に関する制度（防災指導員等の養成制度、関係団体との連携・協定等）
- 防災に関する紙媒体・映像等の制作等（ハンドブック、学習教材、紙芝居、絵本、新聞、映画、ビデオ等）
- 防災に関する手法・ツールの開発に関する取組（防災に関するゲーム、災害のイメージトレーニング等）
- 地域の自主防災活動の取組
- 都市部、中山間地域等、地域特性を踏まえた取組
- 事業所における防災への取組
- その他防災に配慮したソフト面の取組

### (3) 防災ひとづくり

防災に関わる人材の育成や人々の災害対応能力を高めるための教育訓練、講演、研修等の「防災ひとづくり」に関する取組

- 防災に関する実践的な教育訓練の実施（図上演習等）
- 講演、研修会、市民学校等の開催
- 女性が活躍できる分野の拡大
- 外国人・障害者など要配慮者に関する取組
- その他人材育成等に関する取組

### (4) 防災情報

情報機器やICT技術を駆使した災害・防災情報の収集、伝達体制の整備、

災害・防災情報の効果的な活用等「防災情報」に関する取組

- 災害・防災情報のメール配信
- アマチュア無線等を駆使した災害情報の伝達
- ラジオ、テレビ、SNSやSMS等を通じた防災情報の配信
- ICT技術を活用した防災活動
- 優れた防災コンテンツを有するホームページの構築
- その他防災情報に関する取組

#### (5) 住宅防火

行政及び関係機関等と連携を図り、地域における住宅防火対策を通じて災害や火災に強いまちづくりを推進する取組

- 地域住民の住宅防火意識を向上させる広報活動
  - ・住宅防火対策用広報素材の充実と有効活用
  - ・地域ローカルテレビ、CATV等広報メディアの有効活用
  - ・住宅防火モデル事業の推進
  - ・地域における住宅防火対策推進活動の効果的な手法・アイデア等の実践
- 防火意識の啓発活動や防火教育の普及活動
- 住宅用防災機器等の設置・維持促進活動
- 市場機能を活用した住宅用防災機器等の普及啓発活動
- 高齢者等災害時要配慮者に対する住宅防火対策の推進やそれを支援する活動
- 住宅防火対策講習会、研修会等の開催
- その他住宅防火に関する取組

## 4 応募手続

### (1) 応募方法

#### ①都道府県を通じた推薦

都道府県は、「3 募集内容」に定める要件に合致する事例について十分に検討の上、事例を推薦すること。

#### ②自薦

調査票に必要事項を記入の上、直接提出先へ送付すること。

### (2) 提出書類

応募に必要な書類は以下のとおりとする。調査票は消防庁ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、原則として電子メールにより提出(状況により郵送等も可)すること。なお、(1) ①に該当する場合は、調査

票と併せて「推薦事例総括表」を添付すること。

① 調査票

② 添付資料

○ 調査票の他、応募事例を説明する資料

(写真、映像、パンフレット、新聞記事、ホームページURL等)

○ 団体・組織を紹介する資料

(規約、設置要綱、年間計画、写真等)

※容量制限のため電子メールによる提出ができない場合、CD-R等のメディアに保存の上、郵送にて提出すること。

※添付資料は、最大30枚(両面15枚)に収めてください。

※映像(動画)は、Windows Media形式、MPEGなど、パソコンで容易に再生できるフォーマットとすること。

※映像による資料は最大20分までとすること。

(3) 応募締切

令和4年10月14日(金) 必着(郵送の場合は消印日)

## 5 留意事項

- (1) 自薦・他薦を問わず、過去に応募実績がある場合であっても、再び応募することは差し支えない(なお、過去の防災まちづくり大賞において受賞したことがある団体・組織であっても、当該受賞の対象となった取組事例と同一の事例でない場合には、応募することは可。また、当該受賞の対象となった取組事例と同一の事例であっても、当該取組が長年にわたる場合には、応募することは可。)。その際は、前回は応募時の活動に加え、その後の活動についても調査票に記入すること。
- (2) 受賞した事例は、消防庁ホームページ及び広報誌等に掲載の上、広く全国に紹介する。
- (3) 提出された調査票及び添付資料は、返却しないので、必要に応じて控えを残すこと。
- (4) 受賞した場合を除き、連絡先等については、当事業以外に無断で使用しない。
- (5) 受賞候補となった団体には、予め当該団体に連絡のうえ選定委員による実地調査を行う。
- (6) 表彰式は来年2月下旬頃に都内で実施し、受賞団体には、表彰楯を授与する。(表彰式出席に係る旅費は、自己負担とする。)

(7) 受賞した団体は、後年度に市町村等から講演の要望があった場合は可能な限り、協力すること。

なお、講演に係る旅費等の費用は、総務省消防庁が負担する。

## 6 提出及び問合せ先

### (1) 提出先

〒160-0017

東京都新宿区左門町16-1

株式会社日本旅行 内

「防災まちづくり大賞」受付事務局 担当：津田・末永

TEL：03-5369-4534 FAX：03-3225-1004

E-mail：bousai\_sec@nta.co.jp

### (2) 防災まちづくり大賞全般に関する問合せ

消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室 住民防災係 担当：吉井

TEL：03-5253-7561 FAX：03-5253-7576

E-mail：chiikibousai@ml.soumu.go.jp

## 7 消防庁 防災まちづくり大賞ホームページ

URL：<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html>